

令和5年 年間標語

**危ないよ 声を掛け合い 安全確認**

**つなぐ言葉で つながる明日**

皆様には、日頃より当協会並びに(公社)広島県労働基準協会尾道支部の事業活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

尾道支部は、令和5年4月26日(水曜日)午後2時より尾道糸崎港湾福祉センターにおいて、令和5年度第1回幹事会、会員会議を開催しました。

## 令和5年度 第1回幹事会、会員会議を開催!!

～原田新支部長体制による協会活動スタート～

第1回幹事会では、冒頭に下井支部長に挨拶いただく予定でしたが、下井支部長が所用にて会議に出席いただくことができませんでしたので、支部長会社の尾道造船株式会社より支部長代理として出席いただいた同社安全衛生課主事・松澤様より挨拶をいただき開会しました。

幹事会の議長は、支部規定に「議長は、支部長がこれに当たる。」と定められていることから、支部長代理として出席いただいている松澤様に議長をお願いし議事に入りました。

最初に令和4年度事業報告について審議いただき、続いて令和5年度事業計画(案)に審議いただき、いずれも原案どおり会員会議へ提案することが承認されました。

最後に、令和5年度が支部役員と本部社員総会の代議員の改選期に当たるため、支部長、副支部長を始めとする令和5、6年度支部役員(案)並びに令和5、6年度代議員(案)について審議いただき、いずれも原案どおり会員会議に提案することが承認されました。



幹事会の様子



会員会議の様子

り承認いただきました。

第1回幹事会に続き、来賓に本年4月1日付けで着任された尾道労働基準監督署の檀上署長と、昨年4月1日に着任され2年目となる安全衛生課の和田課長を来賓として迎え、支部会員会議を開催しました。

会議冒頭に支部長代理の松澤様に挨拶をいただいたのち、支部長代理の松澤様に議長をお願いし議事に入りました。

まず、令和4年度事業報告について、続いて令和5年度事業計画(案)についてご審議いただき、いずれも原案どお

その後、令和 5、6 年度における支部役員選任及び代議員選出についてご審議いただき、新支部長に原田利之氏（プレス工業(株)尾道工場 執行役員工場長）、副支部長に松岡幸文氏（日立造船(株)向島工場 工場長）、工藤明広氏（日東電工(株)尾道事業所 所長）、その他 34 名の幹事が選任されるとともに、県協会 社員総会の代議員として尾道造船(株)尾道造船所（再）、プレス工業(株)尾道工場（再）、因島鉄工業団地協同組合（再）、日東電工(株)尾道事業所（再）、中国電力ネットワーク(株)尾道ネットワークセンター（再）、日立造船(株)向島工場（再）横浜ゴム(株)尾道工場（再）、(株)L I X I L 尾道工場（再）、丸善製薬(株)（再）、内海造船(株)因島工場（再）、リョービミツギ(株)（新）の 11 社を選出し議事を終了しました。

会員会議の議事修了ののち、来賓の檀上署長よりご挨拶をいただきました。

#### ◇ 檀上署長あいさつ ◇

「只今、ご紹介いただきました尾道労働基準監督署の檀上です。

私は、この 4 月に広島労働局雇用環境・均等室から尾道労働基準監督署に、丹生の後任として着任いたしました。引き続き、丹生と同様によりしくお願いいたします。

広島県労働基準協会尾道支部の皆様方には、日頃より労働基準行政にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。

最初に「働き方改革」について説明させていただきます。近年、「働き方」に関してはめまぐるしく変わってきています。

まず、「賃金引上げ」についてです。「賃金引上げ」は政府の方針でもありますが、社会情勢としましても、人手不足に対応するため「賃金引上げ」を実施している企業が増えてきています。新聞記事では、新規採用者を確保するため新卒者の初任給を引き上げたり、外国人労働者の賃金を引き上げたりといった報道がなされています。

「賃金引上げ」についての支援策としまして、「業務改善助成金」などの助成金、「働き方改革推進支援センター」等の相談機関がありますので、活用いただきますようお願いいたします。

人手不足に対応するという点に関しては、研修制度を充実させる等、人材育成に力を入れている企業が増えていることも報道されており、外国人労働者の技能実習制度の見直しについても報道されています。

次に「同一労働同一賃金」という正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇格差の解消という課題もあり、副業・本業、フリーランスなどの新たな働き方に対する対応も必要となってきております。

時間外労働に関しまして、今年 4 月 1 日より中小企業においても、月 60 時間を超える時間外労働の割増賃金率が 25% から 50% に引き上げられております。

自動車運転者の業務については、来年 4 月 1 日から時間外労働の上限規制が一部適用され、拘束時間等を定めた、いわゆる「改善基準」が改正されます。

次に「労働災害防止」についてです。

第 13 次労働災害防止計画が終了し今年度が第 14 次労働災害防止計画の初年度となります。

広島労働局管内の死亡災害については、平成 29 年から令和 3 年まで減少しておりましたが、令和 4 年においては、残念ながら平成 30 年とほぼ同じ 27 名の方が亡くなられております。



檀上署長のあいさつ

新型コロナウイルス感染症は完全には収束しておりませんが、落ち着きつつある状況でもありますので、会議、パトロール等にお招きいただき、皆様とともに労働災害防止に取り組んで参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

最後に、「STOP！長時間の荷待ち」というリーフレットについてです。トラック運転者の長時間の拘束時間等を解消するためには、運送会社側の努力だけでは難しいところがありますので、荷主となる企業へもご協力を御願いますというものになりますので、ご協力の程お願いいたします。

結びになりますが、広島県労働基準協会尾道支部の皆様ご発展・ご健勝、更には尾道労働基準監督署管内で働かれている皆様のご安全・ご健康を、心よりお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。」



和田課長の説明

檀上署長のご挨拶をいただいたのち、和田安全衛生課長より「尾道労働基準監督署からのお知らせ」として、尾道労働基準監督署管内の労働災害発生状況に関して、令和4年発生件数の確定値について説明があり、発生件数は前年に比べ6件の減少が見られるものの、前年0件であった死亡災害が2件発生している状況であり、引き続き災害防止にご努力いただくようお願いするとの話がありました。併せて、「化学物質規制の見直しについて」等の説明を受けたのち、会員会議は閉会しました。

#### ◇原田新支部長あいさつ◇

去る4月26日に開催されました公益社団法人広島県労働基準協会尾道支部の会員会議において支部長に選任されましたプレス工業株式会社 尾道工場執行役員工場長の原田利之でございます。

前支部長の尾道造船株式会社 下井様の後任として、これからの2年間支部長の職に携わらせていただくこととなりました。

前任の下井様は、令和3年度より2年間、コロナ禍という大変困難な時期に支部長を務められ、支部活動の中止や参加人員を制限しての開催など、色々ご苦労があったものと推察いたします。そのご尽力に心より感謝申し上げますとともに、



原田新支部長

支部長の職を引き継ぐものとして、今後、様々な機会においてご助言賜れば幸いに存じます。

さて、公益社団法人広島県労働基準協会は、労働関係法令の普及に努めるとともに、一般労働条件の確保・改善や、労働災害の防止、健康保持増進等を図るための必要な事業を行うことにより、労働者の福祉の向上と、企業の健全な発展に寄与することを目的としており、このために様々な事業活動を行っているところです。

尾道支部も先に開催した会員会議において、令和5年度の事業計画として週間説明会や講習の開催など、目的達成のための事業活動についてご確認いただいております。支部として、これらの事業活動を展開するとともに、会員事業場に対し適切な情報提供や、技能講習や特別教育等への受講サポートなどを行っていく所存ですので、会員事業場の皆様も当協会や尾道支部が計画しております各種講習や行事への多数の方の参加をよろしくお願いいたします。

新支部長として、微力ではありますが尾道支部の事業活動に尽力してまいりますので、会員事業場の皆様には、前任の下井支部長と同様にご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、当協会並びに尾道支部の活動を円滑に進めるため、様々なご意見、ご要望がありましたら、遠慮なく事務局に申し出ていただきますようお願いし、新支部長としてのご挨拶とさせていただきます。

◇令和5年度 尾道支部 年間行事予定◇

- ・ 6月 5日 安全週間説明会（因島会場・ポートピアはぶ）
- ・ 6月 7日 安全週間説明会（尾道会場・ペイタウン尾道）
- ・ 6月 9日 安全週間説明会（世羅会場・世羅町商工会）
- ・ 7月4、5、6日 安全週間事業視察【中止】
- ・ 7月20日 安全部会（尾道糸崎港湾福祉センター）【中止】
- ・ 8月23日 ゼロ災研究集会（県民文化センターふくやま）
- ・ 9月 1日 衛生週間説明会（尾道会場・ペイタウン尾道）
- ・ 9月 6日 衛生週間説明会（因島会場・ポートピアはぶ(予定)）
- ・ 9月 8日 衛生週間説明会（世羅会場・世羅町商工会）
- ・ 9月27～29日 全国産業安全衛生大会（名古屋市・ポートメッセなごや）
- ・ 10月4、5、6日 衛生週間事業場視察
- ・ 10月27日 労働衛生部会（尾道糸崎港湾福祉センター）
- ・ 11月14日 広島県産業安全衛生大会（JMSアステールプラザ）
- ・ 11月17日 安全・衛生表彰式（尾道糸崎港湾福祉センター）
- ・ 令和6年1月12日 安全祈願祭、幹事会（良神社）

※ あくまでも年間行事の予定です。尾道糸崎港湾福祉センターを会場としている行事については、駐車場がある会場を確保できた場合には会場変更することもあります。

また、安全週間視察は中止とし、これに伴い安全部会も中止する予定です。衛生週間視察も中止する方向で検討しており、併せて、衛生部会も中止を検討しています。

◇令和5年度 尾道支部 講習開催予定◇

- ・ 6月20～21日 職長等教育・安全衛生責任者教育（長者原スポーツセンター）
- ・ 7月11～12日 玉掛け技能講習・学科（長者原スポーツセンター）
- ・ 7月25～26日 床上操作式クレーン運転技能講習・学科（長者原スポーツセンター）
- ・ 8月 7～ 9日 乾燥設備作業主任者講習（ペイタウン尾道）
- ・ 9月26～27日 安全衛生推進者養成講習（長者原スポーツセンター）
- ・ 10月24～25日 玉掛け技能講習・学科（長者原スポーツセンター）
- ・ 11月 7日 粉じん作業特別教育（長者原スポーツセンター）
- ・ 12月 5～ 6日 職長等教育・安全衛生責任者教育（長者原スポーツセンター）
- ・ 12月12～13日 玉掛け技能講習・学科（長者原スポーツセンター）
- ・ 2月 6～ 7日 床上操作式クレーン運転技能講習・学科（長者原スポーツセンター）